

事業概要シート

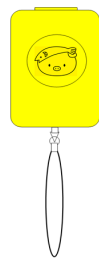
| | | | |
|------------------|--|--------|------------------|
| 担当部名 | 学校教育部 | 事業名 | 児童・生徒登下校等安全推進事業費 |
| 担当課名 | 学務課 | (子事業名) | |
| 担当係名 | 学務係 | 根拠法令・例 | |
| 事業開始年度 | 平成16年度 | 規・要綱等 | |
| 関連する事業 (子事業名) | | | |
| 事業概要 | | | |
| 目的 | 児童・生徒が安心して登下校できるよう、防犯ブザーの配布、学童通学誘導員の配置及び通学路安全整備要望における看板設置等を実施し、通学時の安全向上を図ります。 | | |
| 対象 | 市内在住の児童、生徒 | | |
| 実施方法 | <ul style="list-style-type: none"> 防犯ブザー：小学1年生の新入学時に配布しています。 学童通学誘導員：市内小学校通学路8か所に配置しています。 通学路の安全対策協議会：学校からの要望で対応の困難なものを、本会で協議し、最善の対応に努めています。 | | |
| 事業詳細 | <ul style="list-style-type: none"> 防犯ブザー：新入学時の4月に学校を經由し児童に配布しています。 学童通学誘導員：市内小学校通学路8か所に登下校時間に合わせて登校時1時間、下校時2時間配置しています。 <ul style="list-style-type: none"> ○妻田小1か所(妻田東3丁目13番17号付近) ○南毛利小3か所(恩名3丁目20番6号、温水西1丁目16番24号、温水1132番地付近) ○厚木第二小2か所(田村町10番5号、旭町5丁目45番14号付近) ○三田小1か所(三田804番地付近) ○戸田小1か所(上落合580番地9付近) 通学路の安全対策協議会：学校とPTAなどで協議し提出された要望書に基づき、検討が必要なものについては厚木警察署、厚木土木事務所及び市関係部署で組織する本会で協議し、最善の対応に努めています。 <p>対応例としては、約40人の児童が登下校に使用している通学路について、交通量が多く、大型車両も入ってくる危険箇所であることから、横断歩道の設置要望が出されていました。該当箇所には、横断歩道の設置に必要な道路の両端に歩行者が溜まることができないように、通学路の安全対策協議会において対応を検討した結果、変形十字路には十字マークを設置するとともに、路側線を引いたほか、路面標示をつけ、注意を促す対策を行いました。</p> | | |
| 事業の効果 | 児童・生徒が防犯ブザーを携帯することにより、犯罪抑止につながるとともに、不審者から自身の身を守ることができ、登下校時における児童・生徒の安全確保を図ることができました。 また、学童通学誘導員の配置により、児童が安心して登下校ができる環境が整備されたほか、通学路の安全対策協議会などでの検討により児童・生徒の通学における安全性が向上しました。 | | |
| 事業周知方法 ・内容 | <ul style="list-style-type: none"> 学校を通じ、保護者宛て通知と防犯ブザーを配布。 防犯ブザー事業についてホームページに掲載。 小中学校の教頭を対象とした、交通安全に関した情報共有する研修会を実施。 提出された要望については、該当校に対応結果を通知するとともに、学校から関係した自治会長に報告。 | | |

事業の全体像(フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明)

児童・生徒の登下校における 安心安全のための取組

安心

新入学児童に
防犯ブザーを配布



安全

↓通学路の安全対策協議会案件改善箇所



対応前



対応後



↑学童通学誘導員による見守り

| | | | | | | | | |
|-------------------------------|--|---|---------------|--------------------|--------------------|---|-------|-------|
| 代表的な事業指標 | 指標名 | 防犯ブザーの携帯率 | | | | | | |
| | 指標の説明 | 児童の防犯ブザー携帯率 ・毎年度児童の防犯ブザー携帯率調査を実施 | | | | | | |
| | 単位 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 指標備考 | | |
| | 目標 | 90.0 | 90.0 | 90.0 | 95.0 | ・平成29年度より目標値を95%に設定 ・児童携帯者数 平成26年度9,882人 平成27年度9,610人 平成28年度9,958人 | | |
| 実績 | 85.0 | 86.1 | 89.5 | | | | | |
| 達成率 | 94.4% | 95.7% | 99.4% | | | | | |
| 事業のコスト | | | | | | | | |
| コスト | 単位 | 平成27年度(決算) | 平成28年度(決算見込み) | 平成29年度(予算) | | | | |
| | 事業費 | 千円 | 7,889 | 8,071 | 9,209 | | | |
| | 人件費 | 千円 | 6,316 | 5,338 | | | | |
| 経費総額 | | 14,205 | 13,409 | | | | | |
| 人件費内訳 | 平成27年度人件費内訳(単位:千円) | | | 平成28年度人件費内訳(単位:千円) | | | | |
| | 行政職1 | @ 8,421 × 0.75 人 = | 6,316 | 行政職1 | @ 8,610 × 0.62 人 = | 5,338 | | |
| 行政職2 | @ 8,304 × 人 = | 0 | 行政職2 | @ 8,472 × 人 = | 0 | | | |
| 消防職 | @ 8,672 × 人 = | 0 | 消防職 | @ 8,719 × 人 = | 0 | | | |
| 再任用 | @ 3,514 × 人 = | 0 | 再任用 | @ 3,716 × 人 = | 0 | | | |
| 臨時職員 | @ 1,186 × 人 = | 0 | 臨時職員 | @ 1,197 × 人 = | 0 | | | |
| その他 | × 人 = | 0 | その他 | × 人 = | 0 | | | |
| 事業費及び 財源内訳 (千円) | 年度 | 総額 | 一般財源 | 国県支出金 | 市債 | その他 | | |
| | H27(決算) | 7,889 | 7,889 | | | | | |
| | H28 (決算見込み) | 8,071 | 8,071 | | | | | |
| | H29(予算) | 9,209 | 9,209 | | | | | |
| 事業費内訳 | [平成29年度予算の内訳] | | | | | | | |
| | 需用費 | 2,882千円(防犯ブザー1,818千円、注意看板等92千円、セーフティーベスト972千円) 防犯ブザー@450円×3,740個×1.08=1,817,640円 用途 新入学児童(平成29年度1,915人)、転入児童、希望中学生、不良品交換用 | | | | | | |
| 委託料 | 6,327千円(学童通学誘導員6,074千円、小規模特認校早朝預かり業務253千円) 学童通学誘導員@1,065円×3時間×8箇所×220日×1.08=6,073,056円 | | | | | | | |
| 市民要望 社会的要請 課題 | 交通安全、防犯上の両方の観点から子供の安心安全についての取組が求められています。市へも毎年度、学校を通じて40件を超える通学路の安全整備要望が寄せられています。 近年全国的にも通学途中の子供を巻き込む事件・事故が多数発生していることから、今後も安心安全に対し、高い関心が継続していくものと考えられます。 3か年、同じような事業内容を実施し、防犯ブザーの携帯率については、年々上昇しているが、高学年に上がるにつれ、携帯率が下降傾向にあります。 | | | | | | | |
| | [市立小学校23校] | | | | | | | |
| 上記課題等への 対応や見直しの 方向性 | 学年 | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 全体 |
| | 携帯率 | 97.2% | 93.4% | 88.7% | 86.9% | 88.1% | 82.6% | 89.5% |
| 直近3か年以内 の事業見直しの 有無とその内容 | 見直しの有無 | 無 | | | | | | |
| 近隣自治体等 の状況 | 県内自治体(横浜市、川崎市、相模原市を除く)では、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市の9市で防犯ブザーを配布しています。 いずれの交付自治体も小学校入学時のみ配布しています。 | | | | | | | |

【事業番号3】児童・生徒登下校等安全推進事業費(事前確認・回答)

| 委員事前確認事項 | |
|----------|--|
| 1 | 誘導員が配置される箇所の基準は。 |
| 2 | 防犯ブザーを持つことで犯罪の抑止につながるという根拠となるデータはあるのか。 |
| 3 | 通学路に防犯カメラ等を設置した方が効果的ではないか。 |

| 担当課事前回答 |
|--|
| <p>信号機のない道路の横断箇所、複数の道路が交差している横断箇所、歩車道の分離がなく見通しの悪い道路、交通量の多い道路などにおいて、登下校時における児童の通行状況や交通量などを調査した上で総合的に勘案し、特に対応が必要な箇所等に配置しています。</p> |
| <p>データはありませんが、児童・生徒がブザーを持つことにより、不審者が警戒するため、犯罪抑止につながれると考えています。 また、児童・生徒に対しては、自らの身を守る意識の醸成を図るとともに、所持している姿を見て、地域の方々にも防犯意識を持っていただけることを期待しています。</p> |
| <p>本事業とは別に、神奈川県が、地域防犯力を強化することを目的として制定した地域防犯力強化支援事業補助金を活用し、児童・生徒の安全性の向上等を図るため、平成29年度から平成31年度までの3か年で通学路等に防犯カメラを設置していきます。 (事業所管課:セーフコミュニティくらし安全課)</p> |